M

|積丹町合併処理浄化槽設置事業補助金制度|| についてご紹介します。 今回は、 積丹町下水道事業特別会計の現状と現在町が準備を進めている個人設置型の

下水道の役割

所・浴室・トイレ等)を終末処 ①川や側溝がきれいになり、 て川や海に放流する設備です。 理場まで運び、きれいな水にし 虫の発生や伝染病を予防しま 下水道の整備により 下水道は家庭からの汚水(台

②家庭や工場から出る汚水が直 接川や海に流れ込むことが無 くなり、 なります 澄んだきれいな水に

など清潔な生活環境がもたらさ ③トイレの水洗化ができます

事業の概要

営しています。 ら平成15年度にかけて施設整備 制度を活用して、平成7年度か 落ごとに終末処理場を設置し運 を行い、現在は町内5地区で集 国の漁業集落環境整備事業 丹町下水道事業特別会計

1】、下水道への加入状況につ 処理浄化槽設置事業補助金制 在下水道が未整備の地区につい 会計での扱いとなりますが、 いては【表2】のとおりです。 また、特別会計ではなく一般 各施設の概要については【表 創設の準備を進めており 町では 「個人設置型合併 現

町民の皆さんの生活環境の改善

向上を目指しています。

収支の状況

とおりです。 状況については次頁【表3】の 下水道事業特別会計の収支の

収入の状況

874千円となっています。 となる基準外繰入金は26. 64%を占めています。 度で39, 計繰入金、 る下水道使用料のほか、一般会 の皆さんに納めていただいてい 般会計からの繰入金は平成24年 下水道特別会計の収入は町民 このうち、 町債などがあり、一 540千円と収入の 赤字補てん分

支出の状況

入舸

240 m

1,040 人

RC造

地上2 F

管理費 繕費、 費などの一般管理費 計の支出は職員人件 と終末処理場の維持 下水道事業特別会 点検委託料 (電気料、 修

野塚

RC造

地上1 F

200 m

780

ります。 費用である施設管理 に支出の71%を占め かれており、その他 費の2つに大きく分 還費 (**公債費**) があ る施設整備借入金償 など施設を運用する

現状と課題

76m³

300 人

電気室1棟

用開始当初から据え を抑制するため、 からの基準外繰入金 に基づき、 独立採算性の原則 一般会計

処理能力

(日平均処理能力)

処理対象人口

処理場の構造

平成20年に引上げ改正したほ 置かれていた料金を して単年度の一般会計繰入金の か、下水道整備時の設備投資と 本費平準化債の発行を行うなど 数年度にわたって均一化する資 して借入した地方債の償還金を 供 【表 1】

各施設の概要 施設名 美国

処理場の延床面積

地下1 F 1 F 地下1 F 浄化槽1基 浄化槽1基 地下 369 m² 298 m 276 m

日司

1,090

RC造

地上1 F

260 m

之之 场 の足术曲位					200 111	210111	000 111
	【表 2 】 各施設の加入状況 (平成 25 年 3 月末現在)						
	地区別	美国	来岸	日司	野塚	入舸	全町
	対象戸数	60 戸	34 戸	60 戸	94 戸	87 戸	335 戸
	加入戸数	60 戸	26 戸	53 戸	54 戸	48 戸	241 戸
	加入率	100%	76%	88%	57%	55%	72%

来岸

電気室1棟

75 m

380 人

準外繰入金により収支の均衡を 度においても一般会計からの基

図っている現状が続いてい

ま

下水道使用料

1

仮に24年度の基準外繰入金

軽減に努めてきましたが、

24 年

【表3】 収入の状況

(単位:千円)

		(十四・111)
区分	H 2 3	H 2 4
下水道使用料	9, 913	9, 745
貸付金収入	70	0
諸収入	31	1
一般会計繰入金	37, 568	39, 540
(内 基準内繰入金)	(18, 070)	(12, 666)
(内 基準外繰入金)	(19, 498)	(26, 874)
町 債	18, 700	12, 300
合 計	66, 282	61, 586

支出の状況

支出の状況			(単位:千円)
	区分	H 2 3	H 2 4
	人 件 費	6, 514	4, 636
般	委 託 料	74	55
般管理費	貸付金	0	0
理典	その他の物件費	213	252
頁	計	6, 801	4943
佐	需 用 費	5, 784	5, 995
施設管理費	修繕費	609	577
管	委 託 料	5, 805	5, 802
理典	その他の物件費	182	786
其	計	12, 380	13, 160
	公 債 費	47, 101	43, 483
	合 計	66, 282	61, 586

近隣町村との下水道使用料の比較

項目	積丹町	古平町	余市町	赤井川村
基本水量(㎡)	10	8	7	1
基本料金(円)	1, 575	1, 600	1, 505	180
超過料金(円 /㎡)	157. 5	200	215	160
20㎡ / 月の料金(円)	3, 150	4, 000	4, 300	3, 600
現行料金改定	H20. 4. 1	H15. 7. 2	H21. 7. 1	H13. 4. 1

なっています。 設置工事費と個人負担は ついては 合併処理浄化槽設置工事費用 図 1 屋外工事は今回 のように

決定させていただいています。

2 6,

874千円を町民の皆さ

2・低い下水道加入率

現行の基本料金1.

500円を

道使用料のみで賄うとすると、 んに納めていただいている下水

約3倍に値上げしなければ収支

均衡

を図ることができませ

表

のとおり積丹町の下

のためにも、 については高齢化等の事情もあ していく必要があります。 度の推進など、公共水域の保全 等の改築工事に必要な資金につ 72%となっており、 成24年度末の全町での加入率は いては無利子で貸付している制 入率が低い状況です。 入舸地区については50%台と加 にあります。特に、 がまだ十分に進んでいない状況 前頁の【表2】を見ると、 難しい状況ですが、トイレ 加入世帯数を増 野塚地区、 加入の促進 加入促進 力が不可欠です

を行うとしても他町村との比較

慎重に検討する必要があり 積丹町の事情などを考慮

止むを得ない料金の改定を

国の消費税増税に伴

ことがわかります。

仮に値上げ

ても低い水準で設定されている 水道使用料は近隣町村と比較し

3

内納付など町民の皆さんのご協 す施設の維持を行うためには さんに清潔な生活環境をもたら ついては25年3月末現在で約 納付がなされていない使用料に い水準となっていますが、 下水道への加入や使用料の納期 145万円となっています。 健全な下水道会計と町民の皆 未だ

使用料滞納の影響

年度の収納率は98%と高

備を進めています 事業補助金制度(設置対象人槽 を対象に、 内の公共下水道が未整備の地区 年計画に沿って、 画 と積丹町一般廃棄物処理基本計 な暮らしを実現する町づくり」 制度」について説明します。 5~10人)」を始めるための準 合併処理浄化槽設置事業補助金 町では、 丹町総合計画に掲げた基本目 「積丹町合併処理浄化槽設置 (生活排水処理計画) 「自然と共生し、 町独自の個人設置型 24年度策定の第5次 26年度から町 安全で快適 の 10 ケ

み取り式のトイレに代わり、 併処理浄化槽の整備によって汲 場と同じように、微生物の助け できるようになります。 生的で快適な水洗トイレが使用 を借りて汚水を浄化する設備 合併処理浄化槽は、 町民の皆さん各個人での合 下水処理 衛

普及を目指す

補助金の対象となってい

、ます

既に供用開始している公共

積 「積丹町個人設置型

となっており、

総額約63万円程

例での宅内工事は約60万円程度

しています。

また、

標準的な事

金と同様に3万円の自己負担と 下水道整備完了区域の住民分担

度が自己負担額となります。 ください。 を考えている方は併せてご検討 う予定ですので、 間60ヵ月以内)の貸し付けも行 ついて無利子で60万円を限度に に伴う宅内工事に必要な資金に 住宅改造資金貸付金」(償還期 また、 町では合併浄化槽設置 浄化槽の設置

要と認められる場合は、 費をやむを得ず上回る工事が必 を上乗せすることがあります。 条件等によって、標準的な工事 また、浄化槽設置箇所の 地

【図1】設置工事費(標準事例) ■補助対象工事(屋外工事) 自己負担額計約63万円程度 (5人槽の場合) 合計 約 130 万円程度 内、3万円を自己負担 ■自己負担工事(宅内工事) (標準事例) 合計 約60万円程度

には、

浄化槽法により、

保守点

法定検査の3つが義

浄

化槽管理者

(設置者個

【表5】 町内一般家庭の年間維持管理費の目安(事例)

内容	金額の目安	備考
保守点検料金	44, 100 円	毎月の通常点検費用
汚泥処理清掃料金	16, 000 円	世帯状況により増減
法定検査	13, 000 円	1年目
広 	8, 000 円	2年目以降
ブロワ電気代	10, 500 円	自然流下・自然放流

1年目維持費	83, 600 円
2年目以降維持費	78, 600 円

比較事例(町内世帯平均/年)

41

ては広報紙等でお

らせしていきます

ませ

h,

今後も

同

補助

金

制

を強制す

るも

0 Ć

■汲み取り式トイレ約 16,000 円 ■下水道使用料約 26, 400 円

にするものであり、

から、

今回

補助金は誰でも受けられる? 町で定める基準 (町税を完納

なります。 設置した町民の皆さんの負担と らを含む維持管理費として毎年 【表 5】 の 費用が必要となり

行わなくてはなりません。 務として定められており、

それ 必ず

0

予算額

を超えてしまっ

いこと等) 入している又は加入予定であ していること、 多数の申請により単年度 0 対象となります。 店舗専用建築物でな を満たしていれば 簡易水道に 加

に申請をしても補助金を受け することも可能ですが、 受けずに全額自己負担で設 させてい た場合は、 な お、 従来どおり補助 ただくことがあり 設置年度の 調整 事 金 後 置

とることはできません で、予めご承知ください

まで希望する方々を対象 の個人負担も伴うこと 設置工事費や維持管 槽設置は義務? [の制度はあく はあ 度に 設置 消費税増税に伴う「水道使用料」・「下水道使用料」

浄化

国ではさきに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成26年4月1日より消費税 率を5%から8%に引き上げすることを閣議決定しました。この決定を受けて、国からは税負担の円滑かつ適正な転 嫁を基本として国の機関はもとより、すべての地方公共団体は公共料金等の改定について適切な対処を行うよう通知 が発せられています。

「岬の湯しゃこたん入館料等」の改定について

町としては、特別会計を中心に消費税の増税相当分の転嫁すべき公共料金等の要否を慎重に検討してきましたが、 国からの要請や特別会計の運営収支への影響等を総合的に勘案した結果、増税相当分の転嫁による**水道・下水道・岬** の湯入館料等の3つの使用料の引き上げ改正は止むを得ないとの結論に達し、去る2月12日招集の第1回町議会臨 時会で関係条例改正案を提案し、議決を得ました。

引き上げ改正の概要は次のとおりです。町民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1)「水道使用料」及び「下水道使用料」について

消費税増税後の水道使用料及び下水道使用料については、現在 の税抜単価に5%上乗せしていた消費税を8%に変更します。

○水道使用料

1 カ月分水道使用料=(基本使用料+超過料金)×1.08 (10円未満の端数は切り捨てます。)

【参考】

	現行料金	改定後料金
一般用(基本使用料)	2, 100 円	2, 160 円

○下水道使用料

1 カ月分下水道使用料=(基本使用料+超過料金)×1.08 (10円未満の端数は切り捨てます。) 【参考】

	現行料金	改定後料金
一般用(基本使用料)	1, 570 円	1,620円

(注) 水道使用料及び下水道使用料算定の経過措置について 平成26年4月1日前から継続して使用されている料金の支払いは、旧 税率を適用する経過措置が設けられていることから、水道使用料及び 下水道使用料については、平成26年4月分までは旧税率(5%)を適 用し、5月分(5月25日検針分)から8%に引き上げとなります

(2) 岬の湯しゃこたん入館料等について

岬の湯しゃこたん入館料等については次のとおりです。 また、「岬の湯しゃこたん」はこれからも皆様の憩いの 場としてご利用いただけるよう、よりいっそうサービス の向上に努めて参りますので、ご理解をお願い申し上げ

【新料金】平成26年4月1日以後の料金

区分	現行料金	改定後料金
大人1回券	600 円	610円
子人1回券	300 円	310円
大人回数券(12回)	6,000円	6, 100 円
子人回数券(12回)	3,000円	3, 100 円
軽食料金	80 円~ 1,500 円	80 円~ 1, 540 円

- (注1) 上記の料金には消費税及び入湯税(大人のみ。入浴1 回につき 150円) が含まれています。
- (注2) 現在、すでに購入されたお持ちの回数券は、4月1日 以後もその料金のままお使いいただけます。

【問合わせ先】(IP電話)

水道・下水道使用料(建設課) 44-3383 岬の湯しゃこたん入館料等 (商工観光課) 44-3381

全道3台のうち1台が積丹消防団 救助資機材搭載型消防車配備

総務省消防庁から無償貸与



第一分団へ新型多機能

消防車が!

1

装備品を含む資機材が納車され より積丹消防団 及び資機材の無償貸付事業」に (小型動力ポンプ搭載) 救 消防庁) 助資機材搭載型消 月30日、 0 総務省消防庁(以 「消防団の車両 (今井諭団 と安全 防車両 長

> む3市町のみで、 市町村のうち、 職員の消防・救急技能競技 丹町への配備の決定は、 択されたのは、 ました。 全国大会出場など小さな町 積丹消防団の活躍や、 の下で、特色ある様々な防 先端という厳しい立地条件 海道の日本海沿岸で半島の 災活動や訓練を行ってきた 積極的な取り組みの実 この消防車両の配備が採 積丹町を含 全道179 今回の積 消防 北

高い評価をいただいたことによ 事業者など多くの防災関係機関 等の参画を呼びかけて、 績 り実現したものです ている孤立集落防災訓練などが 大震災の以前から町独自で行っ また、 国・道の機関や公益 東日本

期待される多様な 実践訓練を!

が行われました。 後、搭載の小型動力ポンプによ 事故と安全運用を祈願し、 る納車後初となる放水訓練など 2月10日には、 い消防車両の入魂式が行わ 団長らが玉串をささげ、 美国神社で新 その 無

ことが可能なコンビツールな ていました。 ジンカッターや、 切断しても粉塵が舞わないエン 救助者の救出を想定した実践的 倒壊した家屋に取り残された要 配備された資機材を使用して、 に団員からは感嘆の声が上がっ いとも簡単に曲げたり切断する な訓練を行い、コンクリートを 2月19日には が実施され、 最新鋭の救助機器の有効性 「消防団教育訓 分厚い金属も 団員が実際に

極的な実践活動が期待されてい 色ある多様な訓練計画やその積 例地として、 国全道の消防団活動のモデル事 えて町の立地条件を踏まえた特 ことは、 る配備の機会を積丹町が受けた 今回の国からの無償貸付によ 同時に、 あらゆる災害に備 消防庁から全

する体制を整えるなど、

東日本

大震災以降、

消火活動のみなら

消防団の充実強化を強力に推進 本部」を12月24日に立ち上げ、 消防庁では、

「消防団充実対策

ることが義務付けられ、

また、

て、 施策の検討に役立てられること の改善策が必要か?などにつ 設備の強化が?どのような訓 動を通して、 も期待されています 資機材等による実践的な訓練活 ることでもあります。この救 消防庁の今後の消防団強化 更に、どのような

消防団強化の新たな 時代に向けて

すが、 行され、 教育訓練の充実について国や地 員の確保や処遇の改善、 強化に関する法律」が公布・施 施設等の強化整備を行っていま 方公共団体は必要な措置を講じ を中核とした地域防災力の充実 インバーター発電機などの消 町ではこの数年で団員服、 各分団詰所へのIP電話 昨年12月13日に この法律では、 「消防団 装備や 消防団

消防団 120 周年記念切手を贈呈

災害の第一線で活躍する 104 名の 消防団員の皆さんへの感謝をこめて ら「消防団 120 周年記念切手シー

が贈られ、 2月19日の「消防 団教育訓練」の冒頭、松井町長から今井諭 団長へ手渡されました。

本の消防団組織は昨年、発足 120 周年 これを記念する式典が天皇 や安倍総理も出席して昨年11 ムで開催され、今井団長と松井町 長のほか幹部団員2名が出席しています。

8つの分団・104名の団員に感謝!

防 してその重要性が高まって す 団の充実強化は、 以前にも

41

増

ため、 民の安全・安心な暮らしを守る 町をあげて感謝し、 る活躍を期待しています。 土が誇る最強の消防団として町 この度の道と消防庁の採択に 消防団員の皆さんの 私たちの郷 更な

割が求められるようになった消

自然災害対応など幅広い役